



桜木だより

千葉県立桜木小学校
校長 今福 教子

育ち合う桜木小に

1年生が桜木小学校の仲間入りをしてひと月が経ちました。教室には学校生活をサポートしてくれる6年生の姿があります。そのお陰で、自分たちでできることが増えてきました。朝の支度はもちろん掃除もできるようになってきます。ひと月にも満たない短期間で多くのことを吸収する子供の姿に感心させられる毎日です。1年生が小学校でのリズムに慣れるのと同時に、2年生から6年生は上級生としての意識が高まってきました。特に入学から運動会の頃までは、他者に対する優しさや自己肯定感が育つ大切な時期です。今後も様々な活動を通して、相互に育ち合う桜木小学校を目指します。

4月は「生命(いのち)の安全教育月間」

4月は「生命の安全教育月間」でした。千葉市内の全小・中・特別支援学校で、命の尊さや一人一人大切な存在であること、性暴力から身を守ることにについて指導をしています。桜木小では、4月22日の給食の時間に全校放送で次のような内容で話をしました。

プライベートゾーンは、水着で隠れるところや口、顔であり、自分だけの大切なもの。守らなければならないルールがある。

- (1) 人に見せたり触らせたりしてはいけないこと
- (2) 自分の体と同じように、他の人のプライベートゾーンを見せろと言ったり、たたいたり、蹴ったりしてはいけないこと
- (3) プライベートゾーンを見たり触ろうとしたりする人や、自分のプライベートゾーンを見せたり触らせたりしてくる人に会ったら、
 - ・「やめて」ときっぱり言う
 - ・すぐにその場から逃げる
 - ・近くにいる大人に助けを求める
- (4) 自分や周囲の人の体、命を大切に思える人になること
- (5) プライベートゾーンを見られたり触られたりする被害にあったり、見たりした時には、必ず担任の先生や保健の先生など一番話しやすい先生や大人に相談すること

併せて、個人情報や誹謗中傷など SNS 利用時の留意点、相手との望ましい距離の取り方についても触れました。これからも発達段階に応じて継続的に指導してまいります。

次第に気温が上昇し、薄着になることも多いかと思えます。服装等にご配慮いただくとともに、学校と家庭・地域が協力して子供たちの安全を守っていきましょう、ご協力をお願いします。

🎉5月の行事予定🎉

【5月】

1日(金) 1・4年交通安全教室	21日(木) 内科健診1年(3組)6年(女子)PTA 総会
7日(木) 特別日課	22日(金) 1～5年 特別日課 学校評議員会 6年運動会係児童打合せ
8日(金) 内科健診2年(1・2組)6年(男子)尿検査2次①	25日(月) 特別日課 全学年下校
11日(月) ネット安全教室3～6年	26日(火) 尿検査2次②
12日(火) 内科健診2年(3組)5年(男子)おおぞら(男子)	27日(水) 尿検査2次③
13日(水) 内科健診4年 おおぞら(女子)6年租税教室	29日(金) 特別日課 6年運動会準備
15日(金) 内科健診1年(1・2組)5年(女子)	30日(土) 特別日課 運動会
18日(月) 委員会活動	31日(日) 運動会予備日
19日(火) 特別日課	6月1日(月) 振替休業
20日(水) 内科健診3年	

お知らせとお願い

●学校・家庭連絡システム（すぐる）登録のお願い

学校・家庭間連絡システム「すぐる」を運用しています。休校や学級閉鎖など、重要な連絡を送信していきますので、まだ登録がお済みでない方がいたら担任までお知らせください。また、欠席の連絡については朝8：00までに入力いただき、それ以降は電話での連絡をお願いします。

●スクールカウンセラーの勤務について

勤務日と勤務時間は、原則毎週木曜日の午前9時から午後3時までとなります。スクールカウンセラーの利用をご希望の方は、教頭または担任までご相談ください。

●運動会等で撮影した映像や写真の取り扱いについて

運動会等で、ビデオ撮影した映像や写真は、写っている人に無断でインターネット上の動画共有サービス等に投稿することがないように、くれぐれもよろしくお願いします。

●熱中症予防について

これから気温が上昇し、熱中症が心配される時季となってきます。こまめな水分補給に留意したり「暑さ指数」の計測を行ったりしながら学習活動を進めていきます。「暑さ指数」によっては、屋内外での活動を制限する場合がありますのでご承知おきください。ご家庭におかれましても、水筒のご用意（中身は水・お茶・薄めたスポーツドリンク）や吸湿性・通気性のよい服装など、お子様の体調管理にご配慮ください。

●学校徴収金について - 円滑な徴収・支払いに保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします - (学校徴収金)

- ・教材費（テスト、ドリル等の学習教材）
- ・校外学習費（校外学習・5年移動教室・6年修学旅行・げんきキャンプの交通費・宿泊費・施設利用費等）
- ・給食費（令和8年度は、小学校は保護者負担金0円）※令和9年度以降は未定
- ・スポーツ振興センター掛金

(徴収と支払い) ※2回引き落としができなかった場合、原則児童手当からの徴収になります。振替日前に登録口座の残高のご確認をお願いします。

